

# 志賀町創生総合戦略

平成 28 年 5 月改訂



『西能登 あかり』



志賀町

# 目 次

## 1. 志賀町創生総合戦略策定の趣旨

- 1) 総合戦略策定の背景・目的…………… 1
- 2) 総合戦略の位置付け…………… 1
- 3) 総合戦略の推進期間…………… 2
- 4) 総合戦略の策定体制…………… 2
- 5) 総合戦略のフォローアップ体制…………… 2
- 6) 志賀町の将来の方向性…………… 3
- 7) 志賀町創生総合戦略の体系…………… 4
- 8) 基本目標の実現に向けた具体的施策等の概要…………… 5

## 2. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

- 1) 地方における安定した雇用を創出する…………… 6
- 2) 地方への新しいひとの流れをつくる…………… 10
- 3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる…………… 16
- 4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る…………… 23

※具体的な事業に係る補足

- 1) 新規：地方創生のため、平成27年度から平成31年度までの推進期間に新たに取組む予定の施策です。
- 2) 先行型：地方創生のため、平成27年度から先行型として取り組んでいる施策です。
- 3) 拡充：地方創生のため、平成28年度から拡充する予定の施策です。
- 4) 記載なし：地方創生のため、平成27年度以前から取り組んでいる施策です。

# 1 志賀町創生総合戦略策定の趣旨

## 1) 総合戦略策定の背景・目的

国は、平成 26 年 12 月に、平成 72 年（2060 年）に 1 億人程度の人口を確保する旨の「長期ビジョン」と、平成 27 年（2015 年）から平成 31 年（2019 年）までの 5 ヶ年の具体的な施策を示した「総合戦略」を策定しました。この総合戦略では、①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決の 3 点を基本的視点とする「地方創生」の考え方が示されています。

この流れを受け、本町においても、人口減少の抑制や地域の活性化などを目的とした「志賀町創生総合戦略」および「志賀町人口ビジョン」を策定することとしました。

志賀町創生総合戦略は、人口減少の克服のため、結婚・出産・子育てへの支援や、都市部への一極集中を是正し、本町への人の流れをつくるなど、自然増減・社会増減の両面から、本町の地方創生の具体的かつ「もてなしの心」を基本とした行動計画を示すものです。

## 2) 総合戦略の位置付け

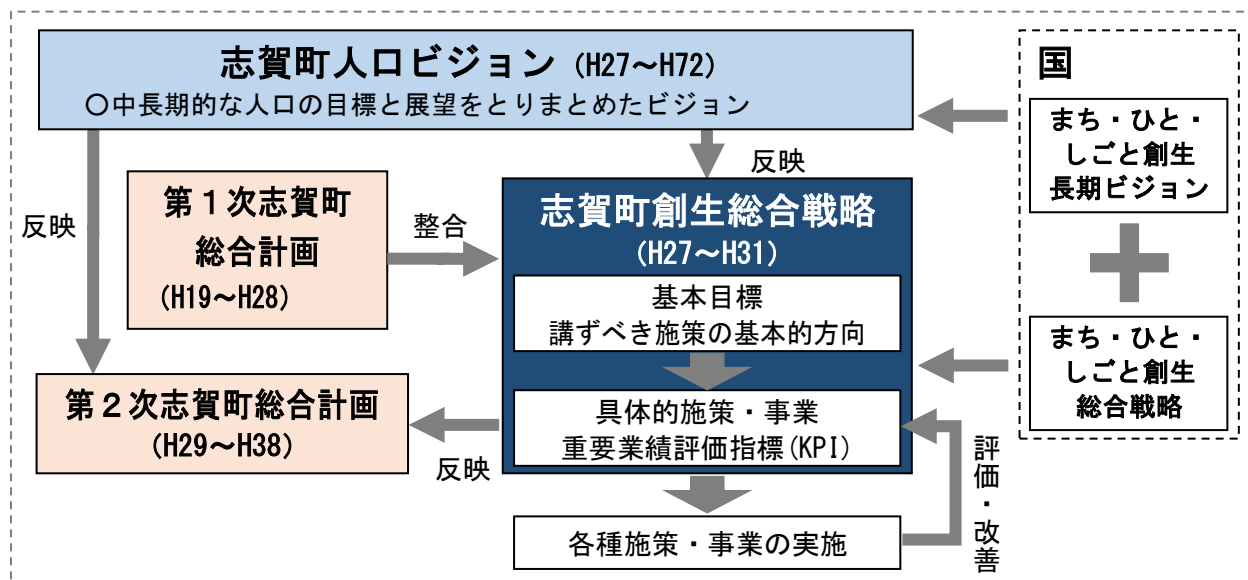
### (1) 国の創生総合戦略との関係

国が策定した「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案して、本町の人口の将来展望を示す「志賀町人口ビジョン」と、それを基に、本町における 5 か年の目標、施策の基本的方向性や施策を提示する「志賀町創生総合戦略」を策定します。

### (2) 総合計画・人口ビジョン・総合戦略との関係

本町では、平成 19 年 3 月に第 1 次志賀町総合計画を策定し、本計画に沿ってまちづくりを進めてきました。総合計画は、本町の最上位計画であるため、志賀町創生総合戦略は、第 1 次総合計画と整合性を図りながら策定するとともに、総合戦略や人口ビジョンで定めた内容は、第 2 次総合計画に反映するものとします。

【総合計画と人口ビジョン・総合戦略の関係イメージ】

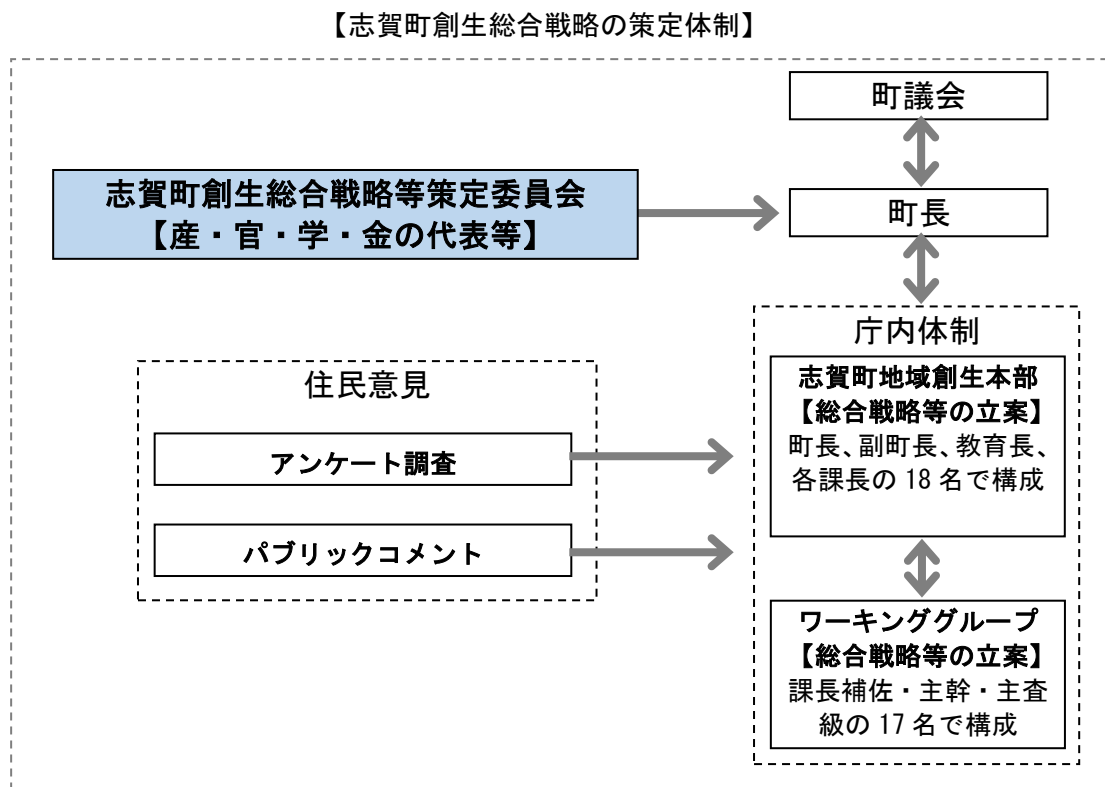


### 3) 総合戦略の推進期間

総合戦略の推進期間は、国や県の総合戦略との整合性を図るため、平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの 5 年間とします。

### 4) 総合戦略の策定体制

総合戦略は、アンケート調査やパブリックコメントなどの住民意見を踏まえ、庁内で立案した総合戦略案を、産・官・学・金の代表等で構成される「志賀町創生総合戦略等策定委員会」及び「志賀町議会」で協議しながら策定します。



### 5) 総合戦略のフォローアップ体制

志賀町創生総合戦略の実効性を高めるためには、計画 (Plan)、実施 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) からなる P D C A サイクルによる推進が必要となります。

本総合戦略で設定した基本目標および K P I（重要業績評価指標）については、達成状況を確認しつつ、目標年次において目標達成が図られるよう、各個別事業を推進します。

本総合戦略の K P I の進捗管理により、事業の効果が低いことが想定された場合は、事業の見直しも検討するなど、P D C A サイクルによる柔軟かつ的確な事業推進を図ります。

## 6) 志賀町の将来の方向性

### (1) 地方における安定した雇用を創出する

本町では、大学進学や大学卒業後の就職により、若い世代の転出が顕著となっており、魅力ある企業の立地促進により、「志賀町で働きたい」「志賀町に住みたい」と思ってもらうことが必要です。

今後は、積極的な企業誘致や既存の地場産業の育成・支援を進め、若い世代が安心して働くことができる安定した雇用の場を確保するとともに、新たな起業への支援や就労環境の充実などの推進により、新しい雇用の創出を図り、安心して働ける環境の整備を進めます。

### (2) 地方への新しいひとの流れをつくる

本町では、転出超過の状況が続いており、今後の定住人口の確保が大きな課題です。さらに、本町が有する地域資源を活かし、本町に訪れたい、住んでみたいと思ってもらえる施策を実施し、交流人口の増加を図りながら、新しいひとの流れを創出することも必要です。

今後は、都市部からの積極的な移住や定住の促進など、人口の流出に少しでも歯止めをかける施策を進めます。

また、北陸新幹線の金沢開業効果を発展させていくため、観光分野などの支援による交流人口の拡大を図ります。

### (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

進行する少子高齢化に対して、将来にわたり安定した人口構造を維持し続けるためには、晩婚化や非婚化の流れを食い止め、結婚・出産を望む若い世代の希望を叶えることが何よりも必要です。

本町の合計特殊出生率は1.70と、石川県の1.46、全国の1.38と比べ、比較的高くなっていますが、前回の調査時点の1.79からは、若干の減少が見られます。

今後は、結婚・出産に対する支援の充実や、子育て支援、教育環境や就学環境の充実など、結婚から子育てまで、切れ目のない総合的な支援を進めます。

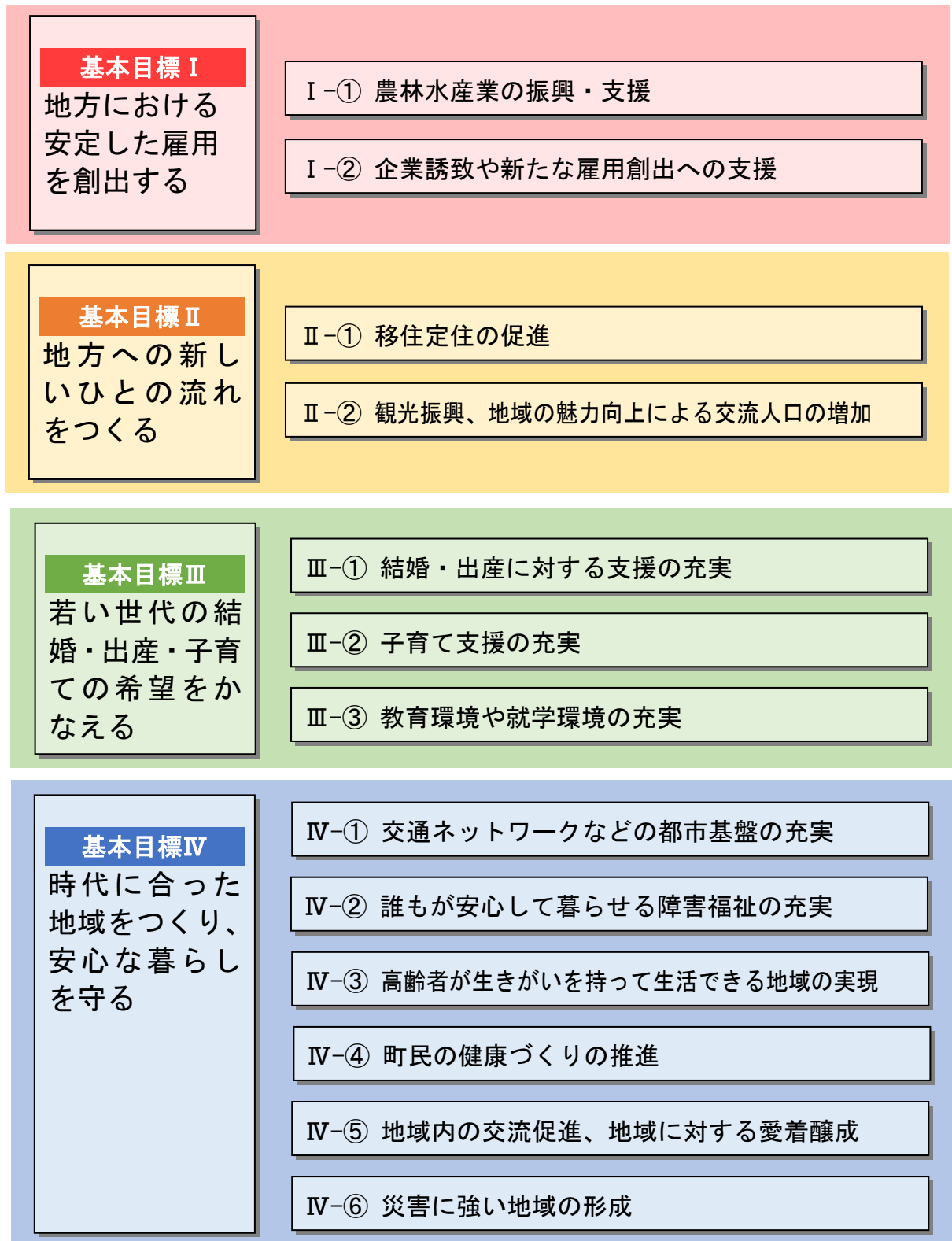
### (4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

本町では、北陸新幹線の金沢開業、能越自動車道の整備、のと里山海道の無料化など、広域的な交通アクセスは向上しています。これからは、防災対策や都市基盤の充実により、「いつまでも志賀町に住み続けたい」と思える快適で安心・安全なまちづくりを進めます。

さらに、高齢者をはじめとした福祉サービスの充実や、生きがいくくり・健康づくり活動の推進など、町民が健康に生き生きと暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

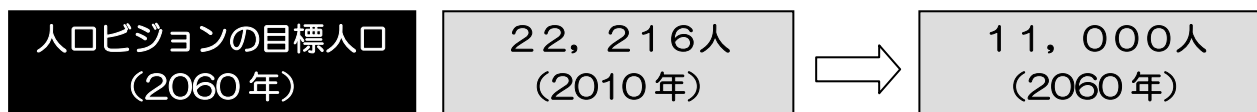
## 7) 志賀町創生総合戦略の体系

### 【講ずべき施策の基本方針】



## 8) 基本目標の実現に向けた具体的な施策等の概要

人口ビジョンに掲げる 2060 年の目標人口の達成に向けて、4 つの基本目標ごとに重点施策を設定し、「志賀らしさ」を活かした地方創生の実現に向けて取り組んでいきます。



## 基本目標1：地方における安定した雇用を創出する

【重点施策】有害鳥獣被害対策事業、新規就農総合支援事業、強い青果物産地づくり支援事業、漁業振興事業、優良特産品推奨事業、企業誘致の推進、起業・創業支援事業、本社機能の立地促進

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	新規就農者数	1人	3人
	企業誘致の推進	新規0件、増設1件	新規5件、増設4件(累計)
	新規創業者数	8件	16件(累計)

## 基本目標2：地方への新しいひとの流れをつくる

【重点施策】定住促進住宅地整備事業(名称：みらいとうぶ)、定住促進住まいづくり推奨金交付制度の構築、移住希望者に対するワンストップサービスの強化、移住体験事業、民間活力を活用した移住定住事業、地域おこし協力隊事業、ふるさと応援団支援事業、地域交流型合宿等助成金交付事業、誘客促進レンタカー利用者宿泊助成金交付事業、大学との地域連携推進事業、西能登志賀町魅力向上プロジェクト事業、東京オリンピック事前合宿誘致事業

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	町内への転入者数・転出者数	▲126人	▲100人以下
	町外からの転入世帯	4件	15件
	交流人口の拡大	109万人	120万人

## 基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【重点施策】出産祝金交付事業、独身男女の出会いサポート支援事業、妊産婦医療費助成事業、乳幼児・児童医療費助成事業、多子世帯入学祝金交付事業、多子世帯保育料無料化事業、ワーク・ライフ・バランスの啓発、放課後児童クラブ施設整備事業、志賀小学校建設事業、ICT環境整備事業

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	基準値 (H20-H24)	目標値 (H25-H29)
	合計特殊出生率	1.70	1.90

## 基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

【重点施策】コミュニティバス運行事業、生活バス路線維持対策事業、デマンド交通の実証実験、障害者地域生活支援事業、地域福祉推進チーム活動事業、介護予防事業、世代間交流事業、町民健康づくり推進活動事業、地域防災組織育成事業、公共施設の戦略的な維持管理・更新等の推進事業

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	自主防災組織数	21組織	36組織

## 2 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

### 1. 地方における安定した雇用を創出する

#### ■基本目標

- ◆本町において持続的に活力を維持するためには、活力を支える「しごと」や「ひと」が何よりも重要です。そのためにも、町内における働く場所の確保が必要となります。
- ◆町内における企業の増加は、地域経済の安定に寄与するだけでなく、定住人口の確保にも繋がるのが期待できるため、「しごと」と「ひと」の両方を確保することができます。
- ◆そのため、積極的な企業誘致や地場産業の育成・支援とともに、起業支援や就労環境の充実など、本町で働くことができる環境の整備を進めます。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値
新規就農者数	1人 (H26年度)	3人 (H31年度)
企業誘致の推進	新規0件、増設1件 (H26年度)	新規5件、増設4件 (H27～H31年度累計)
新規創業者数	8件 (H26年度)	16件 (H27～H31年度累計)

#### 基本方針Ⅰ-① 農林水産業の振興・支援

- 本町では、国や県と比べて第一次産業の割合が高く、かつては基幹産業でした。しかし、近年は就労者の減少や高齢化が顕著にみられ、産業の衰退が懸念されます。
- 今後は、農地の総合的支援などの生産基盤の整備や、新規就農者への支援、生産物に対するブランド化の支援など、ハード・ソフト両面からの支援により、第一次産業の活力維持・創出を図ります。



### ■重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値
新規就農者数	1人 (H26年度)	3人 (H31年度)
6次産業化の取り組みをする事業者数	1団体 (H26年度)	1団体 (H31年度)

### ■具体的な事業

事業名	事業の概要
農地集積協力促進事業	農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化のため、農地を貸し付けた地域及び個人に対して協力金を交付します。
有害鳥獣被害対策事業	農地の鳥獣害対策に対して奨励金または補助金を交付します。 ○イノシシ捕獲奨励金：2万円／成獣1頭 ○有害鳥獣被害対策事業費補助金（電気柵）：1地区当り補助率1/2（上限額10万円）
中山間地域等直接支払交付金事業	急傾斜地等の農業生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、一定の基準を満たした活動組織に対して交付金を交付します。 【実施期間：H27～H31（5年間）】
新規就農総合支援事業	経営開始直後の新規就農者（45歳未満）に対して給付金を支給します。 【実施期間：H24～（経営開始年度から最長5年間）】 給付金：年間最大 150万円／1人
強い青果物産地づくり支援事業	農業協同組合や営農集団が策定した「産地強化計画」に掲げる目標を達成するために実施する、需要者ニーズへの対応や先駆的技術の導入、6次産業化の取り組み等を一体的に支援し、もって主産地の生産力増強と競争力確保を図ります。
多面的機能支払交付金事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保管理を推進します。また、これにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しします。 【実施期間：採択年度から5年間】

事業名	事業の概要
美しい農村再生支援事業	人口の過疎化・高齢化の進行により、棚田・疏水等を保全・継承する取組をソフト・ハードの両面から支援し、美しい農村を次世代に継承し後世に残していきます。
いしかわ身近な森保全事業	イノシシの被害が懸念される集落の森林において、バッファゾーン（緩衝地帯）の整備等を地域住民と協働して行う活動を支援します。
漁業振興事業	漁業振興を図るため、漁協 4 支所 1 出張所及びこれらで構成する水産振興協議会等が実施する各種事業へ補助を行います。 ○漁業振興助成金 ○水産振興事業費補助金 ○放流事業費補助金 ○海苔面造成事業費補助金 ○淡水漁業事業費補助金
漁業近代化資金利子補給事業	漁業の近代化資金に係る利子に対して補助金を交付します。
優良特産品推奨事業 <b>新規</b>	本町の特産品としてふさわしい地場産品の品質の改善及び向上並びに販路拡大に資するため、優良特産品の推奨事業を行います。また、優良特産品については、今後ふるさと納税の返礼品等の幅広い活用を推進します。

## 基本方針 I -②

## 企業誘致や新たな雇用創出への支援

- 本町では、能登中核工業団地の整備により企業の誘致を図ってきた結果、製造業を中心とした企業が多く町内に存在していますが、近年においては、従業員数の減少などが見られています。
- 人口流出を抑制するには、町内における働く場を確保することが必要であり、魅力ある企業の誘致や充実を図っていくことが求められます。
- 今後は、これまで以上の企業誘致や本社機能の立地促進、新規雇用に対する支援を行うことにより、就業の場を確保するとともに、起業に対する支援などを図ります。

### ■重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値
企業誘致の推進	新規0件、増設1件 (H26年度)	新規5件、増設4件 (H27～H31年度累計)
能登中核工業団地・堀松工場団地の従業員数	1,390人 (H26年度)	1,451人 (H31年度)
新規創業者数	8件 (H26年度)	16件 (H27～H31年度累計)

### ■具体的な事業

事業名	事業の概要
企業誘致対策事業	<p>能登中核工業団地及び堀松工場団地への企業誘致を推進するため、立地補助金や誘致奨励金を交付します。</p> <p>○志賀町企業立地促進雇用拡大補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要件 投資額1億円以上、従業員5人以上</li> <li>・補助額 新設 土地の20%+建物・設備の20% 増設 土地の20%+建物・設備の10%</li> <li>・限度額 新設1.5億円、増設1億円</li> </ul> <p>○志賀町工業団地工場誘致奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地 固定資産税相当額×3年間</li> <li>・建物・設備 固定資産税相当額×5年間</li> </ul>
起業・創業支援事業 <b>新規</b>	<p>本町の地域経済の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、町内で新たに起業する者に対して補助金を交付します。</p> <p>【認定連携創業支援事業者：志賀町商工会、富来商工会、(株)北國銀行、のと共栄信用金庫、興能信用金庫、(株)日本政策金融公庫】</p>
本社機能の立地促進など戦略的企業誘致 <b>新規</b>	<p>○研究・開発部門や業務統括部門の新增設に対する補助制度を創設します。</p> <p>○本社機能の移転・新增設の促進に向けて町税の特例措置を創設します。</p>

## 2. 地方への新しいひとの流れをつくる

### ■基本目標

- ◆将来の志賀町を支えるのは「ひと」であり、特に次世代の子供たちを産み育てる若い世代の確保は、転出超過傾向にある本町の喫緊の課題です。
- ◆平成 27 年 3 月の北陸新幹線の開業により、石川県は関東圏を中心として大きな注目を集めており、定住人口・交流人口の確保には、今が絶好の好機と言えます。
- ◆そのため、転出超過の現状に歯止めをかけ、都市部からの積極的な移住定住の受け入れを進めるとともに、北陸新幹線の金沢開業効果を発展させていくため、観光分野などの支援により、交流人口の拡大を図ります。

### ■重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値
町内への転入者数・転出者数	▲126 人 (転入386人/転出512人) (H26 年度)	▲100 人以下 (社会減を 20%以上抑制) (H31 年度)
町外からの転入世帯 (定住促進住まいづくり奨励 金制度利用者)	4 件 (H26 年度)	15 件 (H31 年度)
交流人口の拡大 (年間・志賀町入込)	109 万人 (H26 年度)	120 万人 (H31 年度)

### 基本方針Ⅱ-① 移住定住の促進

- 人口の転出超過が、本町の人口減少の大きな要因となっています。本町では、これまで西山台やみらいとうぶ地区の宅地造成など、交通アクセスが良好な箇所における宅地整備を進めてきました。今後においても、町外から積極的に移住を受け入れることで、人口流出に少しでも歯止めをかけていくことが必要です。
- 今後は、本町の魅力を知ってもらう PR 活動の推進とともに、移住定住に対する奨励金の交付や移住希望者に対するサービスの充実などを進め、定住人口の確保に努めます。

### ■重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値
町外からの転入世帯 (定住促進住まいづくり奨励金制度利用者)	4 件 (H26 年度)	15 件 (H31 年度)
個人面談した移住希望者数	—	30 人 (H31 年度)
空き家バンクへの新規物件登録	—	5 件 (H31 年度)

### ■具体的な事業

事業名	事業の概要
定住促進住宅地整備事業 (名称：みらいとうぶ) <b>先行型</b>	<p>移住・定住を促進するため、「みらいとうぶ」住宅地を整備し分譲します。</p> <p>○都市計画道路高浜東部団地線の整備事業 【実施期間：H27～H28 年度】 【整備延長：L=390m W=12.0m】</p> <p>○基幹道路の整備事業 【実施期間：H26～H30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路福野川尻線整備【L=640m W=12.0m】</li> <li>・町道高浜東部団地線整備【L=120m W=12.0m】</li> <li>・通学路歩行支援施設（消雪装置整備）</li> </ul> <p>○定住促進住宅地内の整備事業 【実施期間：H26～H30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備</li> <li>・消雪装置整備</li> <li>・防火水槽整備</li> </ul> <p>○定住促進住宅地整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期：Cブロック 32 区画（整備済）</li> <li>・第2期：Aブロック 21 区画（予定）</li> <li>・第3期：Bブロック 29 区画（予定）</li> </ul>
志賀町移住・定住推進事業 <b>先行型</b>	<p>移住・定住を推進するため、移住希望者等の配布用リーフレット及び専用のホームページを作成し、移住定住の情報提供を行います。</p>

事業名	事業の概要
志賀町定住促進住まいづくり奨励金交付制度の構築 <b>新規（みらいとうぶ限定）</b>	みらいとうぶに対する新たな奨励金を構築し、移住定住を促進します。また、平成27年度よりCブロックの32区画を分譲開始するとともに、順次A・Bブロックの定住促進住宅地等の整備を促進します。 ○みらいとうぶ定住促進住まいづくり奨励金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・転入者基本額               <ul style="list-style-type: none"> <li>単身入居 基本補助金 40万円（限度額 40万円）</li> <li>家族入居 基本補助金 80万円+子ども加算額 20万円×2人（限度額 120万円）</li> </ul> </li> <li>・みらいとうぶ加算額 住宅取得費 10%、限度額 200万円</li> <li>・別途、町内業者施工加算制度、限度額 50万円</li> <li>・別途、住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金制度 1キロワット 7万円、限度額 28万円</li> <li>・別途、富来病院の看護師や薬剤師の就職支援加算 100万円</li> </ul>
志賀町定住促進住まいづくり奨励金交付制度の構築 <b>新規（志賀町全域対象）</b>	○移住定住（転入者）を促進するため、町内全域を対象とした、新築住宅購入のための住まいづくり奨励金、結婚・子育て世帯のための家賃補助制度、移住者のための空き家購入及びリフォーム等の補助制度を構築します。 ○奨励金については、能登中核工業団地や堀松工場団地等の町内企業に対して制度の周知を図り、本町の移住定住への取り組みに協力を依頼します。また、その際には本町の手厚い子育て支援制度をはじめとする地域創生の取り組みを併せてPRします。
移住希望者に対するワンストップサービスの強化 <b>新規</b>	庁内の体制を整備し、町外からの移住希望者に対するワンストップサービスを促進します。
移住体験事業 <b>新規</b>	短期移住体験モデル事業の実施や移住体験モニターツアーの開催により移住定住を促進します。
民間活力を活用した移住定住事業 <b>新規</b>	移住候補地として知名度の向上を図るため、官民が連携して積極的なPR活動や移住定住のための情報提供を行います。 ○協定予定企業 大和ハウス工業（株）
地域おこし協力隊事業 <b>新規</b>	地域ブランドや地域製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援、農林水産業への従事、住民の生活支援等の「地域協力活動」を行いながら、その地域への移住定住を促進します。
ふるさと応援団支援事業 <b>新規</b>	移住定住、ふるさと納税、ふるさと製品の販売等の促進を図るため、本町の出身者（関東志賀町会・高校の同窓会他）のネットワークを構築します。

## 基本方針Ⅱ-② 観光振興、地域の魅力向上による交流人口の増加

- 定住人口の確保とともに、観光などによる交流人口を増加させることは、地域への賑わいを創出するとともに、本町の魅力を知ってもらう契機となり、定住に繋がる可能性があります。
- 今後は、本町の観光資源や里山里海の自然資源の魅力向上、情報の発信などを進め、交流人口の増加を図ります。
- 北陸新幹線をはじめ広域交流基盤を利用して訪れた観光客の満足度を高め、繰り返し本町に訪れていただくよう、観光の魅力の発掘・磨き上げなど、志賀町ファンを拡大する取組を強化します。

### ■重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値
交流人口の拡大 (年間・志賀町入込)	109万人 (H26年度)	120万人 (H31年度)
合宿での宿泊者数	2,672人 (H26年度)	3,150人 (H31年度)
大学との地域連携協定の締結数	—	3件 (H31年度)

### ■具体的な事業

事業名	事業の概要
能登の里山里海振興事業	本町の里山里海を題材にした絵画展の開催支援や、世界農業遺産活用実行委員会への支援を行います。 ○首都圏向け魅了発信の強化、企業とのタイアップによるスタディツアーの実施、佐渡との相互交流の促進 等
能登スマートドライブプロジェクト実証事業	世界農業遺産に認定された能登の里山里海を活用した取組の一環として、能登地域に電気自動車用の充電スタンドと公衆無線LAN環境を併せて整備し、交流人口の拡大と地域の活性化を図ります。 ○シーサイドヴィラ渤海、のと里山海道西山PA（上り・下り）
道の駅交流事業	道の駅「ころ柿の里しか」と和歌山県九度山町の道の駅「柿の郷くどやま」との交流事業を促進します。
志賀の魅力創出支援事業	(財)能登半島地震復興基金の震災復興地域づくり総合支援事業を活用し、町内での魅力創出を図るためのイベント展開や首都圏に向けて本町の魅力を発信するため、インターネットや放送媒体を用いて、幅広くPRを行います。



事業名	事業の概要
町祭事業	町祭に対する補助を行い、地域活性化と交流促進を図ります。 夏：西能登やっちゃ祭り、冬：大漁起舟祭
地域交流型合宿等助成金交付事業 <b>先行型</b>	町の宿泊施設に延べ30泊以上する大学・高校合宿等に対して補助を行います。 (@1,000円/1泊、上限30万円) ※H27年度から県内の高校・大学へ対象を拡充
誘客促進レンタカー利用者宿泊助成金交付事業 <b>先行型</b>	レンタカー24時間当り基本料金に対する1泊当りの助成単価を宿泊日数に乗じて助成します。 (@2,000円~5,000円/1泊) ※平成27年1月から県内加盟店に加えて、富山県レンタカー協会加盟店も追加
観光イベント支援事業	本町の魅力を全国にPRする観光イベントを実施し、交流人口の拡大を図ります。(これでもか太鼓事業補助金)
観光地魅力アップ事業	能登半島国定公園内の景勝地では、危険箇所が多いことから、安全に散策できるよう対策工事を実施します。
ウェルカム志賀町推進事業 <b>先行型</b>	外国人を含めた観光客へのPRやおもてなしの一環として、Wi-fi環境の整備やパンフレット・観光サインの作成・充実を図ります。 ○公衆無線LAN環境の整備 シーサイドヴィラ渤海、道の駅(ころ柿の里しか・とぎ海街道)、能登金剛巖門等
RVパーク「道の駅ころ柿の里しか」整備事業 <b>先行型</b>	「道の駅ころ柿の里しか」にRVパークを整備し、交流人口の拡大を図ります。(道の駅では北陸で初めての施設)
大学との地域連携推進事業 <b>先行型</b>	日本体育大学、金沢美術工芸大学、金沢大学等の県内外の大学の講義や課外活動において、町内の公共施設や民間施設を利活用してもらうことで、地域の活性化を図るとともに、地元高校や町民との交流事業を促進します。 ○日本体育大学：平成27年5月22日付けで体育・スポーツ振興に関する協定書を締結 ○金沢美術工芸大学：志賀町を描く美術展等での地域連携 ○金沢大学：地域連携推進センターとの地域連携事業の推進 ・大学と地域が対話する「タウンミーティング」の開催 ・学生の地域連携事業への支援等
志賀町ホームページのリニューアル <b>先行型</b>	本町のホームページをリニューアルし、各種情報を広く発信します。また、移住定住のホームページを新たに作成し、全国から本町に移住定住を希望する方に広く発信します。



## 2. 具体的な施策と重要業績評価指標

事業名	事業の概要
西能登志賀町魅力向上プロジェクト事業 <b>新規</b>	町内での魅力創出を図るためのイベント開催や、首都圏に向けて本町の魅力を幅広くPRする事業を展開します。
東京オリンピック事前合宿誘致事業 <b>新規</b>	<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、国や世代、文化をこえた交流を通じて、日本を夢や希望にあふれた社会にする千載一遇のチャンスです。</p> <p>本町では、スポーツの振興、魅力発信による交流人口の増加、地域活性化、国際交流促進を目的とし、大会における各国の事前合宿誘致に取り組みます。</p> <p>○本町の推奨スポーツでありますレスリング競技の事前合宿誘致を中心に進めます。</p>

### 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### ■基本目標

- ◆本町は、県内でも出生率が比較的高く、「子どもを持ちたい」と思うニーズは非常に高いと考えられます。しかし、一方で、若い世代の人口が少なく、出会いの場が無い、良い相手に巡り合えないなどの理由もあり、晩婚化が進んでいます。
- ◆「安心して子どもを育てることができる」と思ってもらうために、行政として経済的支援や制度面から子育て環境を充実させていくことは、今後の少子化対策として非常に重要と考えられます。
- ◆今後は、結婚・出産に対する支援の充実や、子育て支援、教育環境や就学環境の充実など、結婚から子育てまで、切れ目のない総合的な支援を進めます。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.70 (H20年～H24年)	1.90 (H25年～H29年)

#### 基本方針Ⅲ-① 結婚・出産に対する支援の充実

○結婚したい、子どもが欲しいと願う若い世代の希望をかなえることは、本人たちにとっても、地域にとっても重要なことです。本町の合計特殊出生率は1.70と、県内でも比較的高く、子どもを持ちたいと思う希望は、他地域よりも強いと考えられます。しかし、一方で、出会いの機会が少ないことなどの理由により、未婚化・晩婚化が進んでいます。

○今後は、子どもを持ちたいと思う人すべてが、その願いを叶えられるよう、出会いの機会の創出や妊娠・出産に関する経済的支援の充実などを図ります。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.70 (H20年～H24年)	1.90 (H25年～H29年)
独身男女向け交流イベントの開催件数	—	4件 (H31年度)
妊産婦医療費の助成件数	—	100人 (H31年度)

## ■ 具体的な事業

事業名	事業の概要
不妊治療費助成事業	特定不妊治療や一般不妊治療を行っている夫婦の経済的な負担を軽減するため、不妊治療費を助成します。
出産祝金交付事業	子育てに伴う家計負担軽減及び定住促進並びに少子化対策として、出産祝金を支給します。 ○出産祝金(商品券)【第1子:50千円、第2子:100千円、第3子以降:150千円】
未熟児養育医療費助成事業	未熟児に対して、その医療に要する費用を支給することにより、保護者の高額な医療の支払を軽減します。
独身男女の出会いサポート支援事業 <b>新規</b>	○本町の独身男女の出会いの場を創出するイベント等を主催する団体へ補助金を交付します。 ○県が推進している、結婚相談や出会いの仲介を行う「縁結びist」との活動の連携を図ります。
妊産婦医療費助成事業 <b>新規</b>	妊娠・出産のため生じた疾病に係る医療費を助成します。 ○妊娠に伴う医療費(保険診療の自己負担分) ○出産に伴う医療(出産費用(各種控除あり)が出産育児一時金(42万円)を超えた場合に限り、その差額を支給します。ただし、差額が保険診療の自己負担額を上回った場合は、保険診療の自己負担額を支給します)

## 基本方針Ⅲ-② 子育て支援の充実

○核家族化や共働きなどの就労形態の多様化により、子育て支援に対するニーズも、より多様なものが求められています。

○今後は、子育てに関する経済的支援とともに、保育サービスの充実、ワーク・ライフ・バランスの啓発など、様々な子育て支援に努めます。

### ■重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値
いしかわ男女共同参画推進宣言企業数	4件 (H26年度)	14件 (H27～H31年度累計)
放課後児童クラブ利用希望者に対する利用割合	100% (H26年度)	100% (H31年度)

### ■具体的な事業

事業名	事業の概要
乳幼児・児童医療費助成事業	0から18歳までの医療費を助成します。
ひとり親家庭等助成事業	ひとり親家庭に対して医療費助成や入学支度金を支給します。 ○入学支度金 【小学校入学時：1万円/人、中学校入学時：1万5千円/人】 ○医療扶助費
ファミリー・サポート・センター運営事業	労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と当該援助を行うことを希望する者（協力会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行い、保護者の育児支援を充実します。
多子世帯入学祝金交付事業	子育てに伴う家計負担軽減及び定住促進並びに少子化対策として、多子世帯入学祝金を支給します。 ○多子世帯入学祝金（商品券）【第3子以降の各学校（小、中、高）入学時の祝金：100千円/人】

## 2. 具体的な施策と重要業績評価指標

事業名	事業の概要
要保護児童支援対策事業	<p>虐待を受けている子どもを始めとする「要保護児童」「要支援児童」「特定妊婦」の早期発見や適切な保護支援のため、必要な対策を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○扶助費の支給（給食費・PTA会費・学級費・学校教材費・通学定期代・光熱水費・食費等）</li> <li>○要保護児童対策地域協議会の設置・運営</li> <li>○庁内関係各課、関係機関との連携</li> <li>○オレンジリボンキャンペーン等を通して児童虐待防止の普及啓発</li> </ul>
保育所運営事業	<p>安心して子どもを産み育てることができるよう、保育サービスの充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公立保育園（高浜、志加浦、土田、中甘田、富来）</li> </ul>
民間保育所入所児委託事業	<p>民間保育園（志賀町乳幼児保育園、羽咋市・七尾市等の民間保育園）へ通園する児童の保育所運営費委託料</p>
保育対策等促進事業	<p>延長保育事業、休日保育事業等を行う志賀町乳幼児保育園へ補助を行います。</p>
管外保育所委託事業	<p>町外の公立保育園への入所児委託事業を行うことにより、保護者の利便性を図ります。</p>
健やかふれあい保育事業	<p>障がい児童の円滑な受入れを図るため、保育士の追加配置に必要な経費を助成します。</p>
マイ保育園地域子育て支援拠点化推進事業	<p>民間保育所に対して子育て支援プラン策定費を助成します。</p>
地域子育て支援拠点事業	<p>地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。</p>
放課後児童クラブ運営事業 <b>拡充</b>	<p>放課後児童クラブ（志賀・富来・堀松）を管理運営します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○志賀放課後児童クラブ</li> <li>○富来放課後児童クラブ</li> <li>○堀松放課後児童クラブ</li> </ul> <p>※H28年度より設置場所を変更 志賀地域：志賀小学校隣接地、富来地域：富来小学校内</p>

事業名	事業の概要			
予防接種事業（任意）	<p>1歳から中学3年生までのインフルエンザ予防接種の費用を助成します。</p> <p>○予防接種費用助成：1,500円／1回</p>			
市町村母子保健推進事業	<p>育児に関する不安や悩みの相談及び疾病の早期発見と早期治療を促進します。</p> <p>○健診委託料</p> <p>○妊産婦・乳児健診費用助成金</p>			
<p>多子世帯保育料無料化事業</p> <p><b>先行型</b></p>	<p>18歳未満児童を3人以上養育している世帯について、第3子以降の保育料を無料化します（年齢制限なし）。</p> <p>県の制度は所得制限がありますが、町単独事業は所得制限を設けません。</p>			
<p>ワーク・ライフ・バランスの啓発</p> <p><b>新規</b></p>	<p>企業に対して、仕事と家庭の両立のための対策の必要性等の情報を提供し、企業が自主的な取組を行うよう働きかけます。また、女性の登用に積極的な企業や活躍する女性の好事例の収集及び情報提供に努めます。</p>			
<p>「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」の啓発 <b>新規</b></p>	<p>県が取り組んでいる「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」認定制度の周知を図り、男女共同参画の推進を促します。</p> <p>&lt;認定企業（団体）&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="638 1160 798 1191">○建設業 2社</td> <td data-bbox="890 1160 1109 1220">○富来町商業近代化協同組合</td> <td data-bbox="1141 1160 1359 1220">○志賀農業協同組合</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性職員及び技術者を積極的に採用</li> <li>・男女の業務見直し</li> <li>・休暇取得の促進</li> <li>・休日前はノー残業デー 等</li> <li>・女性部による館内装飾、イベントの企画、チラシ作成等への提案・企画</li> <li>・意思決定機関である理事会に、女性理事を2名登用</li> </ul>	○建設業 2社	○富来町商業近代化協同組合	○志賀農業協同組合
○建設業 2社	○富来町商業近代化協同組合	○志賀農業協同組合		
<p>放課後児童クラブ施設整備事業</p> <p><b>拡充</b></p>	<p>志賀地域や富来地域において、放課後児童クラブの施設整備を行い、平成28年度から受入を6年生までに拡充します。</p> <p>【募集定員 志賀地域：180人 富来地域：100人】</p>			

### 基本方針Ⅲ-③ 教育環境や就学環境の充実

○少子化が進む本町では、小学校の生徒数に偏りが生じており、校区の再編が必要となっているとともに、児童・生徒の通学手段に対する配慮が必要となっています。また、グローバル化やICT化が進む昨今、これらに対応できる学習内容の充実が必要となっています。

○今後は、志賀小学校の整備を促進するとともに、グローバルな人材を育成する教育環境の充実やICT環境の整備など、特色のある教育プログラムの充実を図ります。また、スクールバスの運行や通学費の補助など、通学へのサポートなども行います。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値
学習サポート受講者数	—	447人 (H31年度)
ICT環境の整備率	—	100% (H31年度)

#### ■具体的な事業

事業名	事業の概要
外国語指導助手配置事業	外国語指導助手2名を小学校・中学校に配置し、英語教育・英語活動の発展及び充実を図ります。
青少年海外派遣事業	町内に在住する中学生・高校生を海外に派遣し、現地でホームステイをしながら外国語の理解、異文化を経験することにより国際感覚あふれる青少年の育成を目指します。 ○青少年海外派遣先：オーストラリア
スクールバス購入事業	志賀小学校の遠距離児童登下校時に、スクールバスで送迎を行うため、マイクロバス（29人乗り4台）を購入します。
特別支援教育支援員設置事業	教育上特別の支援を必要とする児童・生徒に対して、支援員を配置します。
小学校非構造部材耐震化対策事業	小学校体育館等の非構造部材（天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材、設備機器等）の耐震化対策を行います。

事業名	事業の概要
ハートフル相談員事業	生徒の悩み相談や地域と学校の連携を図るため、志賀中学校及び富来中学校に相談員を配置します。
通学費補助事業	○志賀中学校や富来中学校へ自転車通学をする生徒に対して入学時にヘルメットを給付します。 ○志賀中学校へ遠距離通学する生徒に対してバス定期代の全額を補助します。
志賀町放課後子どもプラン事業	放課後や週末に学校の余裕教室等を活用した子どもの活動拠点化づくりを推進します。
心の教育推進事業	心の教育を推進するため、「学びあい、支えあい」地域活性化事業、家庭教育支援事業、人権教育事業等を実施します。
学習サポート事業 <b>拡充</b>	休業期間を利用し、大学生を講師に招いて受験対策等に特化した学習支援を行います。 【対象者：志賀中学校、富来中学校】
志賀小学校建設事業 <b>先行型</b>	少子化対策や教育環境の充実を図るため、志賀地域の7小学校を統合し、平成28年4月に志賀小学校を開校します。 ○H28年度以降の事業計画（予定） ・既存校舎解体工事 ・体育館棟新築工事（ランチルーム新設含む） ・屋外プール整備工事 ・グラウンド整備工事 ・備品購入（体育館・ランチルーム）等
スクールバス運行事業 <b>新規</b>	○志賀地域の小学校統合に併せて、遠距離通学児童の登下校にスクールバスを運行します。 【対象：13路線】 ※富来地域のスクールバス運行事業は実施済
ICT環境整備事業 <b>新規</b>	児童・生徒の学力向上を図るため、大型モニターやタブレット等のICT環境を整備します。



## 4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

### ■基本目標

- ◆「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、快適で安心・安全なまちづくりを推進することが必要です。
- ◆高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていくことができるよう、地域での見守りや生活支援体制の充実・強化、さらには、積極的に社会参加できる環境整備などが必要です。
- ◆そのため、防災対策や都市基盤の充実により、「いつまでも志賀町に住み続けたい」と思える快適で安心・安全なまちづくりを進めます。また、高齢者をはじめとした福祉サービスの充実や、生きがいづくり・健康づくり活動の推進など、町民が健康に生き生きと暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

### ■重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値
自主防災組織数	21 組織 (H26 年度)	36 組織 (H31 年度)

### 基本方針Ⅳ-① 交通ネットワークなどの都市基盤の充実

- のと里山海道の無料化や4車線化により、金沢市をはじめ県内各地への交通ネットワークの充実が図られつつあります。しかし、残存する2車線区間や、国道 249 号の狭小区間の存在など、ネットワークとして不十分な箇所も存在しています。
- また、本町には、鉄道がないため、バス交通が町内を巡る重要な交通手段となっています。
- 今後は、のと里山海道の4車線化や国道 249 号の整備促進を県へ働きかけるとともに、あわせて「能登の里山里海再生計画」に基づき、町道等の整備・保全を推進することにより、町内の道路ネットワークの充実や観光地間のアクセス向上、交流人口の拡大を目指します。また、町内におけるコミュニティバス・生活バスの充実を図るとともに、利用が少ないと考えられる地域については、デマンド交通などの新たな公共交通のあり方を検討します。

## ■重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値
デマンド交通の運行	—	1 路線運行 (H31 年度)

## ■具体的な事業

事業名	事業の概要
のと里山空港利用促進事業	のと里山空港利用促進に関する活動に対して助成を行います。 ○利用促進助成金（片道 1,500 円、往復 3,000 円） ○老人会等に対して、のと里山空港の利用促進に対する調整を行い、空港の利用促進を図ります。
コミュニティバス運行事業	町内 14 路線（志賀地域 8 路線、富来地域 6 路線）の運行委託を行い、地域の利便性を確保します。
志賀町生活バス路線維持対策費補助金事業 <b>拡充</b>	地域住民の生活に必要なバス路線の運行を維持するため、北鉄能登バス（株）に補助金を交付します。 (平成 28 年度 外浦線、志加浦線、加茂循環線の路線維持)
のと里山海道の 4 車線化の事業促進 <b>県事業</b>	交流人口の増加等を図るため、のと里山海道の 4 車線化事業(柳田 IC～上棚矢駄 IC)を促進します。
国道 249 号の道路整備の事業促進 <b>県事業</b>	交流人口の増加等を図るため、国道 249 号道路整備事業（直海～荒屋）を促進します。
道路網の整備 (地方創生道整備推進交付金事業)	「能登の里山里海再生計画」に基づき、道路の狭隘区間等を解消し、交通の利便性の向上を図るとともに、交流人口の拡大等を促進します。
デマンド交通の実証実験 <b>新規</b>	利用が少ないコミュニティバスの路線について、デマンド交通の実証実験を行い、ニーズの把握と利便性の確保を図ります。 ※デマンド交通…利用者の要求に対応して運行する交通形態。

## 基本方針Ⅳ-②

## 誰もが安心して暮らせる障害福祉の充実

○障害を持つ人が自立し、安心して暮らせるように、経済的支援や日常的な生活の支援を進めることが重要です。

○今後は、障害者に対する医療費の助成や移動手段の確保、日常生活に関する装具の給付など、様々な面からの障害者へのサポートに努めます。

## ■重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値
地域生活支援者数	1,521 人 (H26 年度)	1,550 人 (H31 年度)

## ■具体的な事業

事業名	事業の概要
障害者医療事業	○自立支援医療（更生医療）に対して給付を行います。 更生医療費(人工透析等) 等 ○身体上の障害を有する児童等に対して、医療を行わないと将来に障害を残すと認められる児童（18 歳未満）に対して給付を行います。
障害児通所支援事業	障害児（18 歳未満）に対して通所サービス（放課後デイサービス等）の給付を行います。 障害児通所支援給付費 等
難聴児補聴器購入助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児（0～18 歳）に対して、補聴器購入費の一部を助成します。
遺児及び心身障害児扶養手当支給事業	遺児及び障害児を養育する者へ扶養手当を支給します。
地域支え合い体制づくり事業	民生委員が収集した要援護者情報、本町における身障手帳情報等をもとに、要援護者情報を一元化したシステムを構築し、地域の見守り等にも活用します。
心身障害者医療費助成事業	心身障害者へ医療費の助成を行います。 ＜県補助分＞身体 1・2 級 療育 A・B1 「入院」に対して県 1/2 補助 ＜町単独分＞身体 3 級 療育 B1 「通院」、B2 「入院・通院」
障害者福祉タクシー助成事業	重度の心身障害者及び通院介護を必要とする者、及び移動手段の確保が困難なひとり暮らし高齢者に対して、社会参加を促進するため、タクシー利用料金の一部を助成します。
地域生活支援事業	障害者の地域生活に対して支援を行います。 ○相談支援事業 ○意志疎通支援事業 ○日常生活用具給付事業 ○地域活動支援センター事業 ○日中一時支援事業 等

## 基本方針Ⅳ-③

## 高齢者が生きがいを持って生活できる地域の実現

○将来さらに進行することが予想される高齢化に対して、高齢者がいきいきと生きがいを持って生活できるような社会の構築が必要となります。

○今後は、高齢者に対する居住環境の充実を図るとともに、除雪対策や民生委員活動の充実など、様々な視点から高齢者対策を進めます。

### ■重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値
要介護・要支援認定率	17.6% (H26 年度)	20.1% (H31 年度)
地域福祉推進チーム1人暮らし実態調査数	1,029 人 (H26 年度)	1,330 人 (H31 年度)

### ■具体的な事業

事業名	事業の概要
高齢者等除雪対策事業	一人暮らし高齢者等要援護者に対して小型除雪機による除雪支援を行います。
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	高齢者の生きがい対策として羽衣大学（講演等）を開催し、高齢者福祉の向上を目指します。
自立支援型住宅リフォーム推進事業	介護を要する高齢者等及び身体障害者の居住する住宅のリフォーム（改修）に対して費用を助成します。
地域福祉推進チーム活動事業	○民生委員や児童委員が中心となり、保健推進員や老人保健ピシターとともに、地域ごとに一人暮らしの老人等に対して身近な福祉サービスを実施します。 ○町内で見守りが必要と思われる一人暮らしの老人の日々の安否確認を行うため、福祉員を配置し見守り体制を強化します。
介護予防事業	高齢者の自立した生活を維持するため、介護予防に向けた各種事業を充実します。
高齢者運転免許証自主返納事業 <b>先行型</b>	高齢者の運転による交通事故防止と公共交通の利用促進を図るため、自主的に運転免許証を返納しやすい環境づくりを進めます。
志賀町シルバーハウス改修事業 <b>新規</b>	高齢者の福祉環境の充実を図るため、シルバーハウスの改修事業を行います。
世代間交流事業 <b>新規</b>	P T A会長をはじめ保護者、当時の校長先生や地域の高齢者の協力を得て、児童が様々な体験を通して郷土を知り、郷土を愛するきっかけを育てるため、世代間交流事業を行います。

## 基本方針Ⅳ-④ 町民の健康づくりの推進

○健康であり続けるためには、普段から積極的に生活習慣に向き合い、スポーツなどを通じた健康づくり活動に携わることが効果的です。また、日常的に通うことができ、万一の急病の際でも、対応できる医療体制が町内に整っていることも重要です。

○今後は、健康フェアや健康ウォークなどの健康づくり推進活動の実施とともに、各種スポーツ大会の開催支援を行います。また、町内の福祉体制の充実を図るために、保健福祉センターの改修を行うなど、様々な面からの健康づくり活動を進めます。

### ■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
健康診断受診率（特定健診）	54.3% （H26年度）	60% （H31年度）
体育施設利用者数	96,643人 （H26年度）	106,000人 （H31年度）

### ■具体的な事業

事業名	事業の概要
町民健康づくり推進活動事業	○健康づくりへの意識の高揚を図るため、健康フェア、健康ウォーク、各地区健康ウォーク、糖尿病予防ウォーク等を実施します。 ○保健推進員、母子保健推進員、老人保健ビジター、食生活改善推進員の活動を支援します。
健康増進事業	40歳以上の町民を対象として、健康相談、健康教育、機能訓練、訪問指導、健康診査等の総合的保健事業を推進します。
スポーツ大会等開催事業	町民の体力向上、健康増進を図るため、各協会等が主催する各種スポーツ大会への支援を行います。
スポーツ教室等開催事業	各協会等で行うジュニア育成のためのスポーツ教室の開催等に対して支援を行います。
志賀町総合武道館改修事業 <b>新規</b>	各種大会やスポーツ教室等の開催会場である志賀町総合武道館の改修事業を行います。
志賀町保健福祉センター改修事業 <b>新規</b>	保健・医療・福祉サービスの拠点である志賀町保健福祉センターの改修事業を行います。

## 基本方針Ⅳ-⑤

## 地域内の交流促進、地域に対する愛着醸成

- 本町に愛着を持っていつまでも住み続けてもらうために、地域の伝統文化を大切にし、積極的な交流活動がなされるよう努めていくことが重要です。
- 本町を訪れる人だけでなく、本町で暮らすあらゆる人が心地よく過ごせるまちの実現に向けて、もてなしの心の醸成が重要です。
- 今後は、もてなしの心の醸成への取組、郷土資料の記録・保存や地域の景観づくり、郷土の伝統芸能の継承などを進めます。

### ■重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値
生涯学習講座の参加者数	314人 (H26年度)	350人 (H31年度)

### ■具体的な事業

事業名	事業の概要
もてなしのまちづくり推進事業 <b>新規</b>	町民一人一人がもてなしの心を育み、本町に誇りと愛着とを持ち、本町を訪れる人をはじめ、あらゆる人を温かく迎え入れ、誰もが心地よく過ごすことのできるまちにする取組を推進します。
郷土資料整備事業	本町に残っている貴重な文化資料、文献資料を映像、音声、文章等におこし記録・保存します。
郷土文学推進事業	郷土文学の理解と振興を図るため、加能作次郎文学賞に対して補助を行います。
集会所施設整備事業	地域コミュニティの活動拠点として、集会所施設の整備に対して補助を行います。
郷土芸能育成事業	伝統芸能を育成するため、太鼓の購入費や各種イベントへの支援を行います。
生涯学習センター事業	生涯学習活動の推進を図るため、生涯学習センターで各種講座を開催します。
花づくり推進事業	町民による花づくりを推進するため、団体、グループ等に花苗を支給し、植栽管理を通して地域でのコミュニケーションを図ります。
文化財案内標識等整備事業 <b>先行型</b>	県指定文化財以上に案内看板や案内標識を設置します。



事業名	事業の概要
いしかわ県民文化振興基金を活用した町内文化団体への活動支援事業 <b>先行型</b>	県の「いしかわ文化振興条例」に基づき、本町の文化振興を図るために、町文化団体の活動への支援を行います。 ○「館開嫁ほめ詞」保存伝承事業（新規） 平成27年度から29年度まで
志賀町文化ホール改修事業 <b>新規</b>	生涯学習活動の拠点である志賀町文化ホールの改修事業を行います。

## 基本方針Ⅳ-⑥ 災害に強い地域の形成

○災害が発生した際の被害を低減するには、ハード的な対策はもちろんですが、自主防災組織の充実やそのための資機材の整備など、地域防災力を向上させていくことが必要です。

○今後は、公共施設の戦略的な維持管理や更新を進めつつ、地域防災組織の充実や資機材の整備など、地域防災力の向上に努めます。

### ■重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値
自主防災組織数	21 組織 (H26 年度)	36 組織 (H31 年度)
防災士の登録者数	163 人 (H26 年度)	238 人 (H31 年度)

### ■具体的な事業

事業名	事業の概要
地球温暖化対策事業	温暖化対策として、住宅用太陽光発電システム設置に対して補助を行います。 【1kWあたり7万円（限度額 28万円）】
農村地域防災減災事業	ため池ハザードマップの作成や耐震調査及び整備を実施することにより、地域のため池の保全・管理体制を構築します。 ○ハザードマップ作成委託 ○耐震調査委託 ○老朽ため池整備
県営急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊対策のため、吹付法砕工事等を実施します。
がけ地災害防止対策事業	がけ地の防災工事又は災害により被災した場合の応急防災工事を施工する者に対して工事費の一部を助成します。

事業名	事業の概要
住宅・建築物耐震改修事業	既存木造建築物における簡易耐震診断を実施することにより、震災に強いまちづくりを推進します。
防火水槽等新設事業	消防水利を確保するため、耐震性防火水槽 40 m <sup>3</sup> 級を毎年 2 基程度設置します。
消防小型動力ポンプ購入事業	地域の自主防災推進のため、老朽化した小型動力ポンプの更新を行います。
自衛消防活性化事業	自衛消防の活性化のため、格納庫整備、消防用ホース等の購入費に対して助成を行います。
地域防災組織育成事業	<p>自主防災組織を立ち上げた地域へ防災関連備品の配備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災関連備品購入費</li> <li>○自主防災組織リーダー育成受講負担金</li> <li>○防災士資格取得負担金</li> </ul>
公共施設の戦略的な維持管理・更新等の推進事業 <b>先行型</b>	<p>道路、橋梁、トンネル、農道、林道、公共施設や各種防災施設などに関して、アセットマネジメントの考え方にに基づき、戦略的に維持・補修を図ることで、施設の適切な長寿命化対策を推進します。</p> <p>※アセットマネジメント…様々な資産を効率的に管理・運用すること。</p>







策 定 平成 27 年 10 月

第 1 回改訂 平成 28 年 5 月

志賀町 〒925-0198 石川県羽咋郡志賀町末吉千古 1 番地 1

TEL:0767-32-1111 FAX : 0767-32-3933